

ICCLC NEWS

公益財団法人国際民商事法センター
第48号 2017年9月

HEADLINE

本号では当財団が石川国際民商事法センター、北國新聞社、法務省法務総合研究所国際協力部と共催して平成29年6月10日（土）に北國新聞交流ホールで開催された「東南アジアがアツい～社会の発展と日本の貢献～」を取り上げました。

本セミナーでは、明治大学教授の熊谷健一氏に「知的財産権を守る－東南アジアの現状－」、続いてジェトロ大阪本部の古賀健司氏に「アジアへ羽ばたく人材とは」と題してご講演いただき、続いて、当財団顧問の山下輝年氏をモデレーターとして、前記お二人に加え、三谷産業株式会社代表取締役社長の饗庭達也氏と国際協力部長の阪井光平氏をパネリストとして、パネル討論「北陸の企業に役立つ法整備支援」を行いました。悪天候にもかかわらず、若い方を中心に100名以上の方に集まっていたいただき、質疑応答も活発に行われました。

(目次)

1、開会挨拶	石川国際民商事法センター会長 金沢地方・家庭裁判所長 金沢地方検察庁検事正	宮村 慎一郎…………… 3 田 近 年 則…………… 3 畝 本 毅…………… 4
2、講演1 「知的財産権を守る－東南アジアの現状－」	明治大学教授	熊 谷 健 一…………… 5
3、講演2 「アジアへ羽ばたく人材とは」	(独法) 日本貿易振興機構 (ジェトロ) 大阪本部ビジネス情報提供課 プロジェクトマネージャー 古賀 健 司…………… 10	
4、パネル討論 「北陸の企業に役立つ法整備支援」…………… 14	モデレーター：(公財) 国際民商事法センター顧問 パネリスト：三谷産業株式会社代表取締役社長 明治大学教授 ジェトロ大阪本部ビジネス情報提供課 プロジェクトマネージャー 法務省法務総合研究所国際協力部長	山 下 輝 年 饗 庭 達 也 熊 谷 健 一 古 賀 健 司 阪 井 光 平

5、閉会挨拶 (公財) 国際民商事法センター監事 本江 威 憲…………… 25

(司会) 法務省法務総合研究所国際協力部教官 大西 宏 道

資料 (リンクをクリックすると資料を閲覧できます)

熊谷 健一氏 資料

古賀 健司氏 資料

講演者・パネリスト等の略歴

●明治大学教授 熊谷 健一

特許庁審査官，九州大学大学院法学研究院教授、京都大学大学院医学研究科客員教授等を歴任

●(独法) 日本貿易振興機構 (ジェトロ) 大阪本部ビジネス情報提供課

プロジェクトマネージャー 古賀 健司

日本貿易振興機構 (ジェトロ) ベトナムハノイ事務所ダイレクター，同大阪本部事業推進課等を歴任

●三谷産業株式会社代表取締役社長 饗庭 達也

三谷産業株式会社取締役情報システム事業部営業部長，同社取締役情報システム事業部長兼海外本部長，同社常務取締役組織戦略担当，同社専務取締役営業統括担当等を歴任

三谷産業株式会社：情報システム、エネルギー、空調設備工事など、6つの事業を柱とし、1994（平成6）年ベトナム進出。現地法人は化学品の製造販売や樹脂成形品の製造などを手掛けており、海外事業の拠点となっている。

●法務省法務総合研究所国際協力部長 阪井 光平

在フランス日本国大使館一等書記官，司法研修所教官，中央大学法科大学院特任教授，那覇地方検察庁次席検事等を経て，現職

●(公財) 国際民商事法センター顧問 山下 輝年

法務省法務総合研究所国際協力部長，国連アジア極東犯罪防止研修所長，最高検察庁検事等を経て，現在，公証人（渋谷）

(司会) 時間となりましたので、「国際民商事法金沢セミナー『東南アジアがアツい～社会の発展と日本の貢献～』」を開始します。初めに、主催者側を代表して、石川国際民商事法センター会長、宮村慎一郎北國新聞社取締役よりご挨拶させていただきます。

開会挨拶

宮村 慎一郎 氏（石川国際民商事法センター会長）

本日は国際民商事法金沢セミナーにお越しいただきまして、誠にありがとうございます。主催者を代表して、ご挨拶を申し上げます。

今年のセミナーは、「東南アジアがアツい」というテーマにさせていただきました。経済発展が著しい東南アジア地域の現状をさまざまな視点から考察し、多くの県民の皆さまに現地への理解を深めていただきたいと思ったからです。本日は海外と交流のある企業や行政の方々、国際交流に取り組んでいるボランティアの方々、さらには学生の皆さんにもお越しいただきました。このセミナーを通じて学んだことについて、これからの活動や進路選択等に役立てていただくことを願ってやみません。また、法務省法務総合研究所ならびに国際民商事法センターが中心となって取り組んでいる法整備支援という、日本の国際貢献活動について知っていただく機会にもなればと願っています。

石川国際民商事法センターは、平成8年12月に東京の国際民商事法センター、法務省、金沢地方検察庁からのご提案を受けて設立し、昨年に20年の節目を迎えて、今は21年目となります。東京の国際民商事法センターの唯一の地方組織として、県内16の企業や団体が協力して運営に当たっている状況です。ささやかではありますが、引き続き応援していきたいと思っていますので、この場をお借りして、関係各位のご協力をお願いします。

最後になりましたが、今回の金沢セミナーにご協力いただきました法務省法務総合研究所の皆さま、公益財団法人国際民商事法センターの皆さま、そして石川国際民商事法センター会員の皆さまに心より御礼を申し上げ、挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

（司会） 続いて、本日来賓としてお越しの金沢地方・家庭裁判所長、田近年則様よりご挨拶を頂きます。

来賓挨拶

田近 年則 氏（金沢地方・家庭裁判所所長）

私は昨年6月に金沢地方・家庭裁判所の所長に就任し、間もなく1年になります。本日は法整備支援についてのセミナーということで、大変楽しみにして参りました。実は私たち裁判官からも、人数は少ないのですが、JICAのアドバイザー型の長期専門家として、検事に転換した上で、東南アジアの複数の国に1年ないし2年派遣されています。先の司法制度改革において、裁判官に任官して10年内の判事補の時代に、弁護士その他、行政官庁や民間企業などに出向して外部の経験をするという制度ができましたが、この法整備支援もそのコースの一つになっています。そのため、裁判所内でも若手の裁判官を中心に法整備支援の事業に関心を持つ人が少しずつ増えてきています。

そうは言っても、私たち裁判官は日ごろ専ら国内の事件だけを取り扱っていますので、普段、法整備支援の実情を知る機会はありません。私もその実情はほとんど知らなかったのですが、今回、このセミナーにお招きいただいたことから、昨年のセミナーの内容をまとめた冊子などを拝見させていただいたところ、非常に感銘を受けました。

一つには、わが国の法整備支援の特徴として、相手国の主体性を非常に尊重するとともに、その国の人材の育成に多大な力を注いでいるということです。恐らくそうした努力が相手国における法の支配の確立とともに、持続的な社会発展の原動力にもなっているのではないかと思いますし、国際社会におい

て、未来を形づくるパートナーシップの形成にもつながっていく取り組みであるとともに、また、日本企業の海外展開にも非常に良い影響を及ぼすのではないかと強く感じた次第です。

もう一つには、この石川県が、法整備支援の唯一の地方拠点として情報発信をしていることへの驚きがありました。石川県の取り組みは、法整備支援という国際的事業に地元の人たち、特に地元企業とのつながりを持たせ、企業の海外展開のサポートにも結び付いていく、非常に広がりつつながりのある取り組みであるという印象を受けました。

昨今の社会経済におけるグローバル化の急激な進展は、経済の流動性を高める一方で、経済格差を拡大させ、民主主義の基盤となる市民社会の分断を招くという負の現象を引き起こしているようにも見えますが、わが国の法整備支援が目指しているのは、互恵的な国際協力のもと、法の支配の確立を通して、地球規模での自由と共生の社会の構築につなげようとする取り組みなのだと、あらためて感銘を受けた次第です。

本日はお二人の講師の先生からご講演を頂く他、トークセッションも予定されているということで、大変有益な、勉強になる話を伺えるものと、楽しみにしております。どうぞよろしくお願いいたします。

(司会) 田近様、ありがとうございました。続いて、同じく来賓としてお越しの金沢地方検察庁検事正、畝本毅様よりご挨拶を頂きます。

来賓挨拶

畝本 毅 氏（金沢地方検察庁検事正）

法務省の石川県における法執行機関の一つとして、金沢地検があります。北國新聞社をはじめ、関係者の並々ならぬご尽力により、本日、このような盛大なセミナーが開催されるに至ったことを、石川県における法執行機関の一つとして心からお喜び申し上げます。

石川国際民商事法センターは、北陸の有力企業各社の多大なご理解・ご支援の下、20年の長きにわたり、この石川の地で極めて有意義な活動に継続して取り組まれているものと承知しています。前の方の席に若い方が結構いらっしゃいますが、20年ということは、皆さんがまだ生まれていないころから、こうした取り組みがあったということになるかと思えます。

顧みると、石川県には持てる力を結集して、世のため、とりわけ次の世代のために奉仕しようという高い志があるように思います。私は昨年4月に金沢の地に赴任しましたが、その直後に香林坊の四高記念文化交流館にお邪魔する機会がありました。明治維新の後、第四学区といわれる新潟県、富山県、石川県、福井県の4県のどこかに旧制高校をつくることになり、石川県の篤志家が私財をなげうって、ここに第四高等学校を誘致することを決め、その結果、この地に旧制高校ができました。そのことがひいては今の金沢の文化的な基盤をつくる一つの要素になっているのではないかと思います。こうした背景がある中で、石川の国際民商事法センターが脈々と活動を続け、その一環として本日のセミナーが開催されるに至ったと思っています。

本日は熊谷先生、古賀先生というビッグな講師にご来県いただきました。熊谷先生には東南アジアにおける知的財産権保護の実情について、古賀先生にはアジアに羽ばたく人材について、それぞれご講演を頂きます。さらに、その後に予定されているパネルディスカッションでは、三谷産業の饗庭社長も加えて非常に有意義な企画が続くということで、楽しみにしています。

結びに、本セミナーの企画・準備の任に当たられた皆さまのご労苦にあらためて敬意と謝意を表し、甚だ粗辞ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

(司会) 敵本様、ありがとうございました。

それでは早速ですが、講演に入りたいと思います。講演の第1部では、明治大学教授の熊谷健一先生より「知的財産権を守る—東南アジアの現状—」と題してご講演を頂きます。時間の関係もあり、先生のご経歴の紹介はプログラムの裏面をもって代えさせていただきます。現在、先生には、わが国によるミャンマーに対する知的財産権に関する法整備支援についてご協力を頂いており、ミャンマーの現状にもお詳しくていらっしゃいます。それでは熊谷先生、よろしくお願いします。

講演 1

演題：「知的財産権を守る—東南アジアの現状—」

講師：熊谷 健一 氏 (明治大学教授)

私は今、法律関係の部署に在籍していますが、工学部の出身です。大学では技術的なことを学び、その後、特許庁に入庁して審査官をしていたのですが、ご縁があって大学に移ることになり、大学に移って、20年以上経ちましたので、14年間在籍した特許庁よりも長く大学に在籍することになります。

今日は、若い方が多く来られていますし、年齢とは関係なく心の若い方も大勢おられると思いますから、これからの日本と東南アジアも含めて話をしたいと思います。今日は、みなさんに、東南アジアと知的財産について、水金物と思っていただければと思います。

1. 東南アジアとは—ASEAN

ASEANという言葉をよく耳になさるかと思います。ASEANとは、東南アジア諸国連合 (Association of South-East Asian Nations) の略称です。英語では南 (south) が先ですから南東アジアとなるわけですが、日本から見ると、この地域は東ではなく西にあります。それをなぜ「東南アジア」というのでしょうか。日本で一般的に使われている地図は、世界的には、標準的なものではありません。世界的に一般的な地図はユーラシア大陸が中央にあって、日本は一番東にあり、一番西に、アメリカ大陸があります。その地図では、この地域は東の南側にありますから「東南アジア」となり、日本はもっと東にあるので、極東とも言われます。

10カ国がASEANを形成しています。東南アジアは日本から距離的にも非常に近く、今まで長い間、様々な交流がなされてみましたが、これからも若い方たちも含めて、さらにその交流を深めていただければと思います。10カ国ありますから、みなさんが知らない国もあるのではないかと思います。例えばブルネイは天然ガス等で有名な国ですが、以前、私はブルネイが東南アジアにあるとは思いませんでした。また、ミャンマーもASEANの1カ国ですが、つい最近までビルマという名前でしたので、ミャンマーというよりも親しみがある方もおられるかと思います。

また、インドネシアは東西に長い国なのですが、北半球と南半球に跨っています。つまり、ASEANは、一つの連合体ですが、北半球と南半球に跨った地域となっており、かつ、インドシナ半島という大陸の部分とインドネシアやフィリピンなどの島の部分からなる一つの地域だと思っていただければと思います。

ASEANが設立されたのは50年前の1967年です。石川国際民商事法センターが設立した20年前に生まれていなかった方が大勢いるのですから、50年前というと、もしかするとみなさんのご両親ですら、まだお生まれになっていないかもしれません。学校の歴史や社会の授業で教わったと思いますが、その頃はアジアでベトナム戦争が起きており、アジアの国々に共産主義が拡大していた時代です。

当初、ASEANは、5カ国で設立したのですが、目標地域的な安全保障で、各国の安全を守ることが、

大きな目的でした。その後、加盟国が増え、10カ国になり、東ティモールがオブザーバーとして参加しているため、10カ国プラス1カ国がASEANを形成しているとお考えいただければと思います。

現在、ASEANは、ASEAN共同体の構築を目指しています。安全保障だけでなく、経済や社会、文化についてもひとつのまとまりとして、これから発展することを目標としています。特に、ASEANでは経済成長が著しく、日本の1960～1970年代の状況が、東南アジア諸国では起きています。そして、一昨年の2015年12月にASEAN経済共同体（AEC）が発足し、2025年までの10年間の計画を策定して、さらなる発展を目指しています。

教科書にも出ていることですが、ASEANの面積は、日本の約12倍です。大陸部と島嶼部があって、非常に暑い地域がASEANの主なところですが、2014年のデータでは、人口は約6億2000万人で、ヨーロッパのEUや北米のNAFTA等の地域共同体の中で最大の人口です。

そして、ASEANの一番の特徴は、若年人口のウエートが非常に高いことです。生産人口と年少人口・老年人口の比率は、65歳以上がだんだん増えている日本では65%くらいですが、ASEANはまだ50%にも達していません。ASEANの比率が50%を超えるのは今から20年以上後だといわれています。その頃の日本は95%、下手をすると100%近くつまり、お年寄り・子どもと働いている人の数がほぼ同じになっているかもしれませんが、ASEANは若い人が非常に多いので、日本の若い人たちにもASEANの若い人たちと積極的に交流していただければと思っています。

ASEANのキーワードは「多様性」です。いろいろな多様性がありますが、そのひとつが人口です。人口が一番多いのは、インドネシアの2億5000万人です。日本は1億2000万人ですが、それとほぼ同じ人口の国がフィリピンやベトナムです。片や一番人口が少ないのはブルネイの42万人で、石川県よりも小さいわけですが、シンガポールやラオスも1000万人に満たない人口で、東京都よりも人口が少ないわけですが。

さらに大きな多様性はGDPです。人口が違いますから、国ごとに比べても仕方がありませんので、国民1人当たりで比較すると、高い国と低い国で1桁違っています。GDPが高いシンガポールは5万6000ドルで、日本（3万6000～3万7000ドル）より高く、ブルネイなども日本より高いです。一方、一番低いのがカンボジア、それからミャンマーとラオスです。カンボジア、ラオス、ミャンマーの3カ国の頭文字を取ってCLMといわれることがあります。世界的に見て後発開発途上国（LDC）という一番所得の少ない国にランキングされるのが、カンボジア、ラオス、ミャンマーです。ASEANには、LDCが存在する一方で、国民1人当たりGDPが日本よりも大きい国も存在します。そしてまた、各国がそれぞれの母国語を持っています。言語は文化ですから、日本には日本語があるように、それぞれの国の言葉は、その国の文化を表していることになるとは思います。もともとは5つの言語体系から派生したと言われてはいますが、現在は9つの言語があります。

そのうえ、ASEAN諸国は多民族国家です。一つの国にいろいろな民族が住んでおり、中には少数民族が恵まれていない国も存在し、宗教も多様であり、国によって宗教はまちまちです。仏教にもいろいろな宗派がありますが、上座部仏教が元来の仏教に一番近いといわれていますが、CLM（カンボジア、ラオス、ミャンマー）とタイは、上座部仏教ですが、ベトナムは大乗仏教で、島嶼部のインドネシアやマレーシアはイスラム教です。歴史的な経緯からフィリピンはキリスト教が多く、インドネシアは大きな島から小さな島までいろいろな島から成っていますが、その中のバリ島はヒンズー教徒が非常に多いです。

多くの言語があって、いろいろな民族が集まっており、宗教もいろいろある多様性のある地域がASEANだにご理解いただければと思います。

東南アジアに限らず、いろいろな法律があるのですが、3つの法体系があるとお考えいただければと

思います。まずは、固有法で、その国にもともとあった法律です。東南アジア諸国の中には2000年近い歴史を有する国もあり、非常に長い歴史があり、各国がそれぞれの文化や宗教などを背景にして固有の法律を持っています。次が、移入法で、西洋から近代法が入り、場合によっては、植民地という形で西洋に支配されることで、西洋の法律体系が東南アジアにも入ってきました。さらに、東南アジアを考える上では無視できないのですが、開発法です。特に戦後、東南アジアの国々が独立していく過程で、国力を強化しなければ国が発展しないため、国がいろいろな規制、あるいはコントロールする根拠として法律が作られました。

これら法律が一つの国に混在しています。例えば、ミャンマーでは、家族法がもともとの考え方に基づく固有法ですが、裁判や契約になると、イギリスが統治していたため、英国法の考え方が入っています。また、戦後、独立後は国家開発のために、社会主義体制や軍事政権の下でビルマ独自の法律が作られました。これらが一つの国の中でいまだに混在している。それが東南アジアであると捉えていただければと思います。

2.日本と東南アジアの関係

日本と東南アジアの交流を調べると、一番古いものでは、民話において日本と東南アジアには共通性が見られますようです。例えば、日本には羽衣伝説といって、白鳥が降りてきて美しい天女になり、水浴びをしていたところ、それを見た男性が天女を天に帰すまいとして着物を隠してしまうという話が各地域にあります。それと同じような伝説が東南アジアにもあるようです。また、「海彦と山彦」という日本の昔話と同じような話が東南アジアにありますので、2000年ぐらい前から、交流があったと思われます。

また、遣唐使と言って日本から中国の唐に留学生を送っていました。ところが、今と違って飛行機もなければ、船もそれほど大きな船ではないので、台風等で遭難し、東南アジアにたどり着くことがありました。阿倍仲麻呂も遣唐使として唐に行こうとして、暴風雨の影響でベトナムに流れ着き、そのベトナムで奉公したという記録が残っています。

積極的な交流というよりは台風の影響ですが、その後、琉球国（沖縄県）が明（中国）を中継して東南アジアと貿易をした他、16世紀半ば以降の南蛮貿易ではポルトガルやスペインが日本に来て武器と銀の取引を行いましたが、それが江戸時代初期には朱印船貿易という形で、幕府から与えられた許可状を持った商人が東南アジアと積極的な通商を行いました。当時、山田長政が東南アジアに日本人町をつくらせたりもしましたが、その後、江戸幕府が鎖国を決め、交流はいったん途絶えてしまいました。それが再開されたのが明治時代で、その後、戦争等を経て国際協力を1960年ごろからスタートし、50年以上がたっています。

日本にとっての東南アジアは、労働市場という位置付けです。1人当たりの賃金がまだ安いということです。1985年のプラザ合意では、急激な円高になりました。日本企業は、国内の製造拠点を海外に移すようになりましたが、1990年代半ばに東南アジアで通貨危機が起きて、一度、東南アジアから中国に移りました。しかし、中国も人件費が上がり、政治問題もあることから、中国から東南アジアに再度シフトし、タイやベトナムに進出するようになったわけです。

そのタイやベトナムでも人件費が上がってくると、日本企業はCLMに進出しはじめました。そうになると、それぞれの国の文化も含めた法制度への理解が必要となり、人口が6億2000万人ですので、今後は労働市場というだけではなく、流通市場としても意識されています。

3.知的財産権とは

知的財産というと、みなさんはいろいろなイメージを持たれると思います。ノーベル賞のようなレベルの高い発明をすると、特許になると考えている方もおられますが、実は、日常生活の不便さを解消する便利なアイデアが知的財産です。「こうなったら便利なのに」というものを実現するのが、知的財産だと思ってください。また、会社のイメージを高めるものが知的財産で、「ブランド」といわれ、みなさんもネーミングやブランドを見て、購入していると思います。

このようなアイデアや商品に付いているブランド、ネーミングを知的財産といいます。知的財産権は、独占禁止法の例外とされていて、す。本来、独占は社会にとってマイナスなので、独占禁止法で認められていないのですが、知的財産については積極的に独占を認めてられています。

身近にある知的財産をいくつかご紹介します。

まずは、カッターナイフです。切れなくなったら、折って新しい刃を使います。これは板チョコがヒントになりました。昔は、ガラスの破片で物を切ったりしていたのですが、そのガラスも切れ味が悪くなったら折って、新しい断面にして切っていました。それをカッターナイフに応用する際に、板チョコは切れ目が付いているのでうまく割れることをヒントにしたわけです。刃を折るので、カッターナイフの商品名はOLFA（折る刃）といいます。これは社名にもなっており、オルファ株式会社がOLFAというカッターナイフを作っています。このOLFAもブランドですから、知的財産です。

次が、フリクションボールという筆記具です。高校生の方も使っておられるかと思いますが、消えるボールペンです。われわれが学生のころは、ボールペンや万年筆で書いて、失敗した場合には修正液を塗りましたが、最近は、修正テープを使いますが、いずれも不便です。フリクションボールは、秋になると葉の色が変わるのをヒントに熱で色が変わらないかというアイデアからスタートしたとされています。

さらに、誰でも使っているものですが、ポスト・イットです。昔から失敗は成功の元といいますが、実は3M（旧・住友スリーエム）という会社が新しい接着剤を作ろうとして、すぐ剥がれてしまって役に立たない接着剤ができてしまったのを、何かに使えるのではないかと応用したのがポスト・イットです。失敗作を使って、ポスト・イットという、貼って剥がせることをメリットとしたメモが作られました。このポスト・イットもブランドで、知的財産です。

最後は、マスクです。最近は、超立体とか、超快適といった名前のマスクが売られています。金沢は中国に近いのでPM2.5が季節によっては飛んできますし、インフルエンザがはやったりしたときにもマスクを使うと思います。しかし、超立体はただのマスクではなく、遮断力を非常に強くしています。また、超快適は特に女性のために作られており、口紅（ルージュ）を塗ったままマスクを付けても取れないようになっています。ドラッグストアに行ったら、超立体や超快適のパッケージの裏を見てください。「特許出願中」と書いてあります。これも知的財産であり、ブランドということになります。

その他のブランドの具体例としては、不二家のペコちゃん人形も知的財産です。このような立体も、今は商標として登録できます。ケンタッキーフライドチキンのカーネル・サンダースの人形も商標として登録されていますし、東京の某大学は創設者である大隈重信の像を商標登録しています。その他、アリナミン等の薬の名前、ヤマト運輸の記号や住友グループの図形も商標として登録されています。

4.知的財産を守る必要性

知的財産は、まねされやすいということがあります。他人のアイデアやブランドを無断で使うことをフリーライド（ただ乗り）といいますが、先ほどのOLFAにしても、フリクションボールペンにしても、開発においては何度も失敗して苦労するものです。苦労して開発した技術を製品にした途端にまねされ

てしまうと、誰も新しい物を開発しなくなります。あるいは、ブランドをまねされたために、その会社の信用が落ちてしまうことがあります。間違っても買った需要者も被害を受けますし、最悪の場合、例えば食品で健康被害などがあつたら、製造物責任の問題になります。また、今はボーダーレス化が進んでいます。人間の移動も国を越えてありますから、知的財産も国を越えて保護しなければならない時代になっています。

知的財産を保護するためには、大きく二つのポイントがあります。

ひとつは、権利として認める以上は、権利にするための手続が必要であることです。世界中の国に特許庁というお役所があり、新しい発明をしたり、ブランドを考えたりしたときは、特許庁に申請し、権利化します。ですから、まずは、特許庁で手続をして、権利を得なければいけません。ただし、例外があつて、著作権は権利化の手続が要りません。皆さんが絵を描けば、すぐにその著作権を得られますが、特許やブランドは権利化が必要です。

もうひとつは、トラブルが起きたとき、つまり誰かにまねされるなどの権利侵害に対しては司法（裁判）という手段があることです。権利化するということが、また、侵害があつた場合に裁判で解決するということが、知的財産の保護においては重要です。これは東南アジアだけでなく、日本でもアメリカでも、全ての国でこれらがバランス良くなければ知的財産は保護できません。

また、国際的保護に関する条約があります。代表的な条約が、WTO（世界貿易機関）の知的財産の条約です。WTOには150カ国以上が加盟しており、ASEAN諸国も全てWTOに加盟しています。WTOは、知的財産の保護のためではなく、貿易を円滑にする機関ですが、知的財産の保護のルールも作っています。

法律を作るサポートをし、かつ、法律が正しく使われるようにするサポートをしているのが、日本が現在行っている法整備支援です。法律を作るだけでなく、それが正しく使われるように人材育成の教育もしています。一緒になって悩んだり考えたりしているわけです。

5. 東南アジアの知財保護の現状と課題

東南アジアにおける知財保護の問題点として、まずは権利化が挙げられます。

権利化するためには、特許庁という役所をつくる必要があります。これは建物を造ればよいというわけではなく、その建物の中で働く人たちを育てていかななくてはなりません。

私は特許庁の審査官をしていましたが、審査官とは出願・申請されたものに権利を付与していかどうかを判断する人間です。同じようなマークやロゴに権利を与えてしまうと混乱するので、同じようなマークは権利化しないとか、発明でも従来技術と比べて違いがあるのかを見なければいけません。それを判断できる人たちを育てていかななくてはなりません。すべての国が特許庁を整備するのは困難なので、条約を作り、途上国の審査に先進国が協力するという必要もあります。

そして、もっと大事なのが司法です。これは知的財産だけでなく、いろいろなトラブルがあつたときに、最後は裁判で適切に解決できるかどうかということです。これは法律だけでなく、裁判制度を整備し、裁判官を育成していかななくてはなりません。また、判決を正しく執行できる体制を作ることも重要です。

日本は、法整備支援において行政のサポートと司法のサポート、そして特に大事なこととして、それに関係する人材育成を行っています。東南アジア諸国にはいろいろな多様性があります。日本人が現地の人たちのことを理解し、また、彼らにも日本を理解してもらおうという相互理解が大切だと思います。

6.おわりに

若い人も含めて、東南アジア、あるいはアジアに限らず、世界に関心を持っていただきたいと思います。日本に比べればまだまだ遅れているところもありますが、日本も昔は遅れていたわけですし、遅れているからといって、そこに住んでいる人たちには何も責任はありません。相互理解というのはなかなか難しいのですが、若い人たちには、あまり変な先入観を持たずに、とにかく人と人が仲良くしようということで始めていただくことが、日本を正しく理解することにもつながるでしょうし、いろいろな可能性を追求することにもつながるのではないかと思います。

後でパネルディスカッションがあるので、そこでまたいろいろお話しして、質問があれば頂ければと思います。ありがとうございました。

(司会) 熊谷先生、ありがとうございました。続いて、独立行政法人日本貿易振興機構 (JETRO) 大阪本部ビジネス情報提供課プロジェクトマネージャーの古賀健司様より、「アジアへ羽ばたく人材とは」と題してご講演を頂きます。古賀様はベトナムに赴任されたご経験があり、ベトナム経済の専門家でもいらっしゃいます。古賀様、よろしくお祈りします。

講演 2

演題：「アジアへ羽ばたく人材とは」

講師：古賀 健司氏 (日本貿易振興機構 (JETRO) 大阪本部ビジネス情報提供課
プロジェクトマネージャー)

先ほど熊谷先生から、法制度や知的財産面のお話を頂きましたが、私からは人材面で、皆さんがこれからアジアへ羽ばたくためにはどのような知識が必要なのかということについて、幾つかヒントをお話しできればと思っています。

私自身は大学時代、あるいは就職時にはあまり海外で働きたいとは思わなかったのですが、時流により海外で働かざるを得ない状況の中で学んできたところもありますから、そうした経験もお伝えできればと思います。

1.日本貿易振興機構 (JETRO) について

今日は学生の方も多く、ジェトロをご存じでない方が結構いらっしゃると思いますが、日本貿易振興機構 (JETRO) という名前を聞いたことはありますか。もしくは、国際協力機構 (JICA) をご存じの方はいらっしゃるでしょうか。JICA とジェトロは同じ独立行政法人ですが、JICA は政府開発援助 (ODA) や技術援助、青年海外協力隊といった相手国への援助を通して、相手国の能力向上に貢献することを目的とした機関です。一方、われわれジェトロは日本企業の海外における円滑な展開を手伝う機関であり、我々の支援対象は日本企業、特に中小企業です。

ジェトロは世界各国に事務所を持っています。海外は 55 カ国に 74 の事務所があるのですが、私はベトナムの首都であるハノイに 2012 年から 3 年半ほど駐在しました。また、ジェトロは海外のみならず国内についても各県にネットワークを持っています。石川県も金沢に事務所があります。また実は、ジェトロの発祥は大阪です。1951 年に海外調査会が大阪の財界人の発意で設立され、それが特殊法人化し、今のジェトロに至っています。今年もう間もなく全国 45 番目となる滋賀事務所が設置予定です。

JETRO のミッションは、主に四つ、①日本企業、特に中小企業の海外展開支援②日本の農産品、お酒や食品を円滑に輸出できるようなプロモーション活動、③海外から投資を呼び込むための支援 (対日投

資)、例えば身近なものでは ZARA や IKEA といった外資のブランドが日本に円滑に投資できるような支援、④通商政策への貢献です。

2. アジア各国の概況

さて、今日のテーマは「アジアへ羽ばたく」ですが、その前にアジア各国が現在どうなっているのかを最初にお話ししたいと思います。先ほど熊谷先生から ASEAN の状況について詳しくお話しいただきましたから、重複するところは割愛しながら、簡単にご紹介します。

ちなみに私がいたベトナムは、バイクが非常にたくさん走っていましたが、最近ではインフラ開発が非常に進んでおり、片側 4 車線の高速道路もできています。一方で、生活雑貨店がひしめき合う古くからの市場も健在で、昔と今が重なり合っているような状況です。

先ほど ASEAN の話がありましたが、私からは ASEAN の中でも特に日本企業の進出が多いメコン地域（メコン川流域国：ミャンマー、ラオス、ベトナム、カンボジア、タイの 5 か国）を比較して、お話をしたいと思います。メコン川流域国は陸続きですが、国境線の一つ越えるだけで、経済状況は完全に異なっています。まず、人口格差は 13 倍です。メコンの中で一番人口が多いのがベトナムで、一番少ないのがラオスです。次に、1 人当たり GDP 格差は 4.8 倍です。一番高いのがタイで、一番低いのがカンボジアです。隣接していても経済格差が非常に大きくなっており、これがアジアであるということをご理解いただければと思います。

次にアジア地域と日本の結び付きについて、日本企業の進出という観点からお話しすると、近年、やはり新聞でも、どこかの企業がタイやベトナムに進出したという記事を見かけることが多いと思います。まさにそれが数字で表れているのが、メコン各国の日本人商工会議所登録企業数です。2012 年から 2016 年のわずか 4 年間で、1283 社の日本企業が新たに同地域に進出しています。倍率でいうと一番多い進出先はミャンマーで、2012 年に比べ進出日系企業数が 5.5 倍に増加しています。続いてベトナムの 1.5 倍ですが、数としては 500 社以上も進出しています。この数字を見て、日本の企業の主戦場がアジアに移ってきていることが分かるのではないかと思います。

なぜ日本企業がこれだけ海外、特にアジアに進出するのでしょうか。先ほどの熊谷先生のお話にもありましたが、やはり安い人件費と労働力の確保が一番のポイントになっています。皆さんが着ている服も、最近では中国製ではなくてベトナム製やインドネシア製が増えていると思います。中国も発展してきているので、人件費が非常に高くなってきました。それに比べてベトナムをはじめとしたメコン地域は、まだ 3 分の 1 や 4 分の 1 程度です。ラオスは年収の平均が 2300 ドル（25 万～28 万円）ですが、そのような年収で生活している人たちがいて、彼らに支えられて今のわれわれの生活が成り立っているということをご理解いただければと思います。また、皆さんが日ごろ生活する中でなかなか物価が上昇していない背景には、企業の並々ならぬ努力があることも、合わせてご理解いただければと思います。人件費が掛かる部分についてはアジア地域に出て行って、悪い言い方をすれば、賃金の安い人材をうまく育成して使いながら、製造しているわけで、それがわれわれの生活に反映されているということです。

3. 日系企業から見たメコン地域のビジネス環境

次に日本企業が特にメコン地域でどのようなビジネスを行い、どのように評価しているかご説明します。日本企業の海外進出パターンとしては、整備された工業団地に出て行って、そこに工場を建て、500 人、1000 人といった工員を抱えて製造するというのが一般的です。

一方で、そもそも儲からなければ、海外に進出する意味がありません。ジェトロは毎年、海外に進出している日本企業に対してアンケート調査を行っておりますが、ASEAN 地域に進出している企業の 6

割は営業利益見込みを黒字と回答しており、ベトナムやラオス、ミャンマーは進出がまだまだ浅いので赤字という回答もありますが、経営状況は年々改善傾向にあります。

ただし、注意してみなければならないのは、海外に進出するパターンには大きく分けて二つあるということです。一つは、人件費を抑えてコスト削減を図りながら日本の生産ラインを維持する、いわゆる輸出加工型ビジネスです。日本にある工場をそのまま海外に移し、日本の製品を加工して作るというイメージです。一方で、今まさに経済発展しているアジアを市場と捉え、そこで利益を出そうという販路開拓型ビジネスも最近が増えてきています。

両者を比較すると、販路開拓型の企業は相手国のマーケットを捉え切れず、苦戦している状況です。それに対し、輸出加工型で人件費を抑えつつ、日本や先進国市場向けに製品を納入している企業は、3～4年で黒字化しています。従って、海外進出をするときには、置かれているポジションが販路開拓型なのか、輸出加工型なのかをもう少し掘り下げてみる必要があります。新聞に「〇〇社、工場進出」とか、「△△社、輸出産品を売り込む」といった見出しが出ていたら、それはどちらを背景にしているのかを詳しく見ていただければと思います。

また、海外は日本のように法制度の整備がされていないことに注意する必要があります。さらに、例えばベトナムは発展が著しいので人件費が上昇していたり、現地の税関と税率の解釈の違いでトラブルになったりすることが多くなります。さらにミャンマーなどでは、現地で利益を出していても、規制によりなかなか日本に送金できないということもあります。そのように日本と違うビジネス環境でいろいろな課題を抱えながら、それでも日本企業は現地に進出しているという状況を理解いただければと思います。

4. アジアへ羽ばたく人材とは

これまでの話でお分かりと思いますが、これだけ日本企業がアジアに進出しており、われわれの生活とアジアが切っても切り離せない状況になっていることから、アジアへ羽ばたかざるを得なくなっているのが現状です。

では、なぜ海外を目指す状況になっているのかという観点からもう少し説明して行きたいと思います。まず、なぜ海外への輸出拡大を目指すかですが、海外需要が増加していること、また、逆に国内需要は減少していることがあります。少子高齢化もあって、日本のマーケットが今後小さくなっていくことが予想されています。それに対する危機感から、これからのマーケットが期待されている海外に打って出る傾向が強くなっています。ジェトロが2015年に調査した内容によると、今後3年程度の輸出方針については「輸出の拡大をさらに図る」と回答した企業が非常に多く、この傾向は今も変わりません。

次に、なぜ海外に進出するのかを聞いたところ、海外での需要が増加し、国内の需要が減少していることが背景にあります。輸出だけでなく、さらに現地で生産して現地のマーケットに入っていく傾向が非常に高まっていることが分かります。ただ、海外進出の拡大を図る傾向は、最近は若干止まってきています。輸出は拡大傾向にあるものの、現地に進出して投資する傾向は若干止まってきている、これは円高・円安といった為替の変化が主な理由になっておりますが、いずれにせよ、どの企業も海外生産比率を伸ばしていかざるを得ない状況におかれているということを理解していただければと思います。

ここで企業が抱える一番の課題が人材の確保です。これが今日の核心のお話になりますが、まさに今、各社が、「アジアへ羽ばたく人材とは」を議論しているところです。人材がいなければ企業は羽ばたいていきません。海外はテロがあって怖いと思う方もいらっしゃると思いますが、日本は海外とビジネスをしないと、今後、生き残っていけない状況です。そのために海外でビジネスを行う人材をどう育成するのかということが急務になっています。

そうした人材育成の課題を解決するため、ジェトロは各機関と連携し海外の企業や機関に人材を派遣するインターンシップを実施しています。昔は自分でお金を払って留学していましたが、最近は国が往復の交通費や現場での日当を支援するなど、手厚い制度ができてきています。そうしたインターンシップを利用して何が学べるかという、アンケートで一番多いのが、現地の商習慣や文化、業界を理解できたという回答でした。また、何が向上したかというアンケートでは、海外に行って好奇心・チャレンジ精神を学んだという回答や、現地の異文化を理解できたという回答が多く見られました。一方で企画・発想力や社会人基礎能力などは現地でなかなか学べなかったという評価も出ています。

皆さんがこれからアジアへ羽ばたかなくてはいけないというときに何が求められているのかという、やはり好奇心、チャレンジ精神、コミュニケーション能力が成功の鍵であり、決して語学ではないということをもまずはご理解いただければと思います。語学の勉強を否定するわけではありませんが、語学はできて当たり前です。語学ができた上で何をしなければならないのかという観点で、目的をはっきりと明確に持っていただきたいということです。

私の経験で言うと、私は中高時代からあまり英語が得意ではありませんでしたし、今でもそれほど得意ではなくて、TOEIC はたぶん 400 点程度だと思います。「よくその点数で仕事をしているな」と言われるのですが、私は 2010～2011 年の 1 年間、ベトナム中部のダナンにベトナム語研修で派遣されました。そこでベトナム語を学ぶ中で、相互理解もできるようになり、ベトナムビジネスの研究をすることができました。当時、やはり現地に行って生活する上で一番必要だったのは相互理解であり、それが現在の業務に大きく役立っていると思います。

今回の話を聞いて、「すぐに羽ばたかなくてはいけない」「海外に自分たちのチャンスがたくさんあるのだ」と思った方がいるかもしれません。まさにそのように誘導してきたわけですが、その前に、日本でできることは最低限やった上で海外に出て行っていただきたいと思います。

アジアはインフラがまだまだ整っていなかったり、コンビニや道路がなかったりしますが、アジアの方は非常によく勉強しています。英語能力はベトナム人の方が日本人より高いのではないと思うくらい、小学生のころから英語や数学をみっちり学んでいます。そうした人たちとどうやって戦っていくのかというと、同じ土俵で戦っても、多分、われわれは勝てないと思います。今はなぜ日本が勝っているのかというと、これはやはり先代が築き上げてきた技術やマネジメント能力があるからだと思います。ですから、日本で学べることは学んだ上で、海外で能力を発揮するというを考えていただきたいと思います。

また、海外に行くと、一人一人が日本の代表のように思われます。私は独立行政法人の職員であって、外交官ではないのですが、「海外にいるときは、自分が日本の代表であり、外交官であるという意識を持って働きなさい」と先輩に言われたことがあります。まさにそうだと思います。私はまだ 30 代ですが、先日、ベトナムの首相がいらっしゃった折に、私はチームリーダーとして対話会を仕切り、日本で言うところの長官クラスの方と対等にお付き合いしながら会議を開催しました。「日本の代表だから」ということで、全責任を押し付けてくるような場面もありました。そのような場合に遭遇したとき、どう判断するのかを求められるわけですが、それは英語を学ぶだけでは学べません。日本人だからこそ社会人の基礎的な能力は日本で学び、そうした知識を身に付けた上で、海外に羽ばたいていただければと思います。

最後に、私の経験を踏まえてこれだけは言っておきたいのが、相手の立場になって考えるということです。日本人はアジアの方に対して上から目線になりがちになってしまうところがあるのです。日本人の方が優れていて、アジアの方が遅れているという錯覚に陥りがちになってしまうのです。そこで、自分が相手の立場だったら自分はどう思うのかをしっかりと考えた上で自分の要求をすることが正しいかと

うかを判断する能力を身に付けてもらいたいと思います。外国で活躍するためには相互理解の一番の基礎であり、基本だと考えています。今日は高校生の方もいらっしゃいますが、部活やバイトなど、日ごろの経験の中でそのような社会人の基礎的な力を身に付け、その上で海外に羽ばたいていただければと思います。

最後は説教じみた話で上から目線になってしまったので、不愉快に思われた方もいらっしゃるかもしれませんが、私の経験ということでお伝えできればと思いました。ありがとうございました。

(司会) 古賀様、ありがとうございました。ここで5分間の休憩を取りたいと思います。午後2時55分から再開しますので、それまでに席にお戻りください。

— 休憩 —

パネル討論「北陸の企業に役立つ法整備支援」

モデレーター：山下 輝年 氏（公益財団法人国際民商事法センター顧問）

パネリスト：饗庭 達也 氏（三谷産業株式会社代表取締役社長）

古賀 健司 氏（独立行政法人日本貿易振興機構大阪本部

ビジネス情報提供課プロジェクトマネージャー）

熊谷 健一 氏（明治大学教授）

阪井 光平 氏（法務省法務総合研究所国際協力部長）

(司会) それでは、「北陸の企業に役立つ法整備支援」をテーマとしてパネル討論を始めます。進行役は、元検事で、法務省法務総合研究所国際協力部長等も務められ、現在は東京都渋谷区の公証人である、公益財団法人国際民商事センターの山下輝年顧問にお願いします。

パネリストは、金沢市に本社のある一部上場企業で、ベトナムに化学品の製造販売や樹脂成形品の製造の現地法人等を設立されている、三谷産業株式会社の代表取締役社長である饗庭達也様、先ほど講演いただいた熊谷様、古賀様、最後に東南アジア各国に対する法制度整備支援を実施している法務省法務総合研究所国際協力部長の阪井光平の4名です。

それでは山下顧問、お願いします。

(山下) 私は32年間、検事をやっていたのですが、実は10年半ぐらい、刑事法分野と民商事法分野で国際協力をしていたので、このような役回りを仰せつかりました。現在、渋谷で公証人をしているのですが、渋谷といえばスクランブル交差点が外国人に大人気で、今でも動画を撮っている人たちが大勢います。日本人にとっては全然どうということはないのですが、外国人の方々は、なぜぶつからないで交差できるのかと思われるそうです。ことほどさように見方、あるいは出身、文化によって違うものがあります。その意味で、今回の機会は非常に素晴らしいものではないかと思います。

このパネル討論の意味と進め方ですが、金沢駅で北陸新幹線を降りると北國新聞の大きな広告があって、そこには「身近なニュースが私たちをつないでいます」と書いてあります。国際の話が身近かどうかはよく分かりませんが、例えばアメリカのことはニュースで身近であっても、モンゴルのことは全く身近ではなかったりします。つまり、身近かどうかは、われわれ受け取る側の意識によって変わるものだと思います。そこで、今日は前半がお二方の講師によるレクチャー形式で行われたので、このパネル討論はもっと具体的で、もっと柔らかい感じで、相互に質問あるいは回答をする双方向型で進めた

と思います。また、皆さんただ座って聞いているだけでは面白くないと思いますので、前半のお二人のお話やパネル討論でこれから話される内容について質問がありましたら、ぜひ出していただいて、参加型で行いたいと思っています。そして、そのようなことを通じて相互理解を深めていきたいと考えています。

それでは早速、始めたいと思います。トップバッターは地元企業の社長でいらっしゃる饗庭様によるしくをお願いします。ベトナム関係で進出されると聞いていますので、御社の宣伝も含めて、ベトナムにおける困難性や失敗例、成功例、いろいろなやりがい等についてお願いします。

(饗庭) 皆さんの年齢層を見て、もしかすると難しい話がこのホールの中に蔓延し、それこそ聞いたこともないような法律用語が飛び交うと困るなど思っていた方もきっと多いと思いますが、年齢的にもかなり幅が広いので、私はどのような視座に立ってお話しすべきか、大変難しい状況に立たされています。

まず、三谷産業は来年で生まれ落ちて90歳になる会社です。その90歳の歴史の中で、今から23年前の1994年にベトナムに進出しました。日本国内では従業員が1000人を少し超えるぐらいで、現在、ベトナムで雇用している従業員は4000人ほどです。当社の事業は大きく六つに分かれており、県内ではガソリンや石油製品、ガス等のエネルギー関連製品を取り扱っていると同時に、いわゆるICT、つまり高校や大学で必要なコンピュータ機器やネットワーク、あるいは企業が事業活動をする上で必要な情報システムの提供を行っています。そして、三つ目には製造業のお客さまがいろいろな物を製造していくときに必要な化学品を、われわれ独自に加工もすれば、メーカーからわれわれのお客さまへ届けるという仕事もしています。残る二つは建築関連の仕事です。建築物の中には躯体という硬い鉄骨があります。建物を形成する要素には、一つ目に躯体(鉄骨)そのもの、それから今はエアコンが効いていて気持ちが良いわけですが、二つ目に給気・排気と給水・排水の機能があり、そして三つ目に電気系統や壁、収納、キッチン、トイレといった給気・排気および給水・排水の末端に付いてくる建築設備があります。この三つで建物は形成されているわけですが、われわれは躯体を除くあとの二つを取り扱っています。その他、主に車の中に搭載されるような、電気制御を必要とする部品を作っています。

場所としてはこの北陸三県、東名阪、そして1994年からはベトナムで事業を行っています。先ほどのご説明の中で、現在、ベトナムに進出している日系企業は約1600社とのお話がありましたが、1994年当時、登録した順番で言うと、われわれは72番目か73番目だったのです。非常に早い段階でベトナムという国に行き、かれこれ90年間の大きな歴史の中に23年間、海外での事業を並走して行ってきたわけです。

われわれの苦労等をどのような切り口で皆さんにお伝えすればいいのだろうかと思っているのですが、今日は法律関連ということでお話しすると、やはり苦労しているのは日本同様に労務、いわゆる労働法に関わる事案です。労務に関しては二つの重大な法律があります。労働基準法と労働安全衛生法です。これを逸脱することは、企業の経営からするとあり得ないことです。最近、東京の広告宣伝会社がブラック企業などといわれて大変なことになっていますが、それはこの二つの法律に明らかに抵触しているからです。倫理的問題は別としても、法律に触れている状態にあるわけです。当然、労務に関してはどこの国へ行っても同じような法律があります。先ほど法律の起源のお話がありましたが、海外も含めて、それぞれの国には大切な国民をどのように守っていくかという視点に立った法律が作られています。このとき、「日本の法律はこうだから、そちらもそうだろう」というわけには絶対にいきません。サッカー用語で言えば、われわれはアウェーであって、ホームが何が何でも絶対的に強いのです。そのような中で労働法に関しては非常に苦労して、大変な思いをしていますし、大変なコストを掛けている状況で

す。

二つ目に苦労しているのが、税金に関わる法律です。日本にいと消費税以外は柔らかい形で、税務といわれる仕組みが毎日の生活の中にあります。いろいろなものに税金が関わっている状態です。しかし、国をまたぐと、例えば海外旅行でも入国時に「何本までだったら持ってきてもいいです」とか、「これは持ち出してはいけません」といったことがあります。国と国の間、あるいはその国の中で定めた事業をしていく上での税金に関わる法律が、悩みの種のかかなりの部分を占めています。

三つ目は制度やルールとは少し離れたところになりますが、人材育成です。それぞれの国の人たちとどう接しながら、他の国で生まれ育った人に成長していただくかということです。当社には毎年40人強の若い人たちが入社しますから、われわれは10年ぐらいの期間の研修プログラムを持っているわけです。しかし、それを押し付けるわけにもいきませんし、物価が上がっていく中で、当然、給料も毎年上げていかなければいけません。よそさまの国へ行って、縁があって当社に入ったその国の人をわれわれが責任を持って育てていくという状況が大変苦しいというか、当然、自分でまいた種ですから自分で育てて刈り取っていく責任はあるのですが、やはり困難さがあります。

従って、どういうことに困難さを感じているかという、労働法に関する問題、税務に関する問題、それから人材育成に関する問題で、朝から晩まで苦労し続けているのが現状です。

(山下) ありがとうございます。ホームとアウェーという例えがありましたが、実は相手のことを知るというのは結構難しいことで、今はインターネット社会ですから、日本にいながら海外のことも知ることができるだろうと言う人も多いのですけれども、行かないと分からないことだらけなのです。典型的には、行かないと分からないのが暑さ、気候、それから匂いです。ですから、相手を知るためには、まず現地に行くのが重要なのだらうと思っています。

例えばベトナムはもうかなり発展していますが、10年ぐらい前までは学校が午前と午後の入れ替え制でした。つまり、ベトナムの学生は日本の学生の半分の時間しか学校で授業を受けられなかったのです。あとは自分たちでやるしかないということで、そういうことが分からないといけませんし、それからベトナムの公務員は残業を絶対にしません。それは、給料が低いので、仕事が終わった後は副業をやるからです。そういうことも知らないといけません。そういう意味では、労務管理にはかなり苦労されるのだらうなというのがよく分かります。

もしよろしければ、一つか二つ、具体例を頂けませんか。

(饗庭) 社会人の方もいらっしゃるのですが、参考までに学生諸君には少し難しい話をしますが、今、ベトナムという国が抱えている最も重要なテーマは、昭和30~40年代の日本のように高度成長なのです。とにかく一にも二にも成長、三にも四にも成長です。成長するには他のことをかなり犠牲にしてもいいという状況があります。

先ほど1人当たりGDPというお話がありましたが、私自身が抱えている課題は、その金額が高いから、あるいは低いからということではなくて、今、ベトナムのGDPは年率にして約7%伸びています。国の経済力が毎年7%ずつ伸びていくということは、これを給与に跳ね返らせると、最低でも前年より10%は給料が上がらなければいけないのです。何が何でも上がらなければいけません。GDPは確かに日本の方がはるかに大きいのですが、そのような国の勢いがあります。毎日そこで暮らしていると、その国が持っている勢いを感じるものです。今、日本のGDPの成長率は1%台ですよ。背伸びして頑張っていて、それぐらいです。多分、名目だとそれ以下なのでしょう。そうすると、日本国内はがんがん成長していくというよりもじわじわと成長するような、みんなで仲良くやっという状態です。競争の

原理よりも、協調・調和の原理の方が正しいわけです。ですから、現地のベトナム人社員は、現地のマネージャーや日本から派遣されている社員に対して「社長、みんなでもっと2倍、3倍と頑張っていこうよ。そのためにはこのような投資をして、もっとみんなで良くなるようよ」と言います。東南アジアは、どこの国もみんなそうなのです。「もっと良くなるよ」「来年は今の5倍ぐらい良くなるよ」というメンタリティです。

ところが、これに対して日本人というのは「いやいや、そこまで頑張らなくてもいいよ」「そこまで頑張るってどうするのだ」という感覚です。概して「まあまあ、ちょっと待てよ。日本本社に聞いてから答えるから」という感じです。しかし、今からぐっと伸びようとしている空気が流れている中で、そこに対して「まあまあ」と言うことがどれだけタブーなのかという話です。昭和40年代はみんなが湧き上がっていて、「まあまあ」などと言う人は誰一人いなかったのです。そういう流れがある中、国を渡ったアウェーで「まあまあ」と言うことのタブーさに直面するのが、恐らく今の日本ではないアジアだと思います。

(山下) 非常に分かりやすいお話をありがとうございました。次に熊谷先生、先ほどのお話について補足、あるいはこれは言うておきたいということがありましたら、お願いします。

(熊谷) 今、饗庭社長のおっしゃったことを補足させていただくと失礼なのですが、少しお話させていただければと思います。

これは若い方だけでなく、日本人全員にとって必要なことだと思うのですが、やはり東南アジアというのは近くて遠い国です。距離的には近いですし、文明的に考えても近いのですが、やはり心情的にはなかなか遠い国であるということで、やはりお互いを知ることが重要ではないかと思っています。別にどちらが良い、悪いといったことではなくて、違いがあるということを知るのが重要なのです。

東南アジアの方々には、これはアメリカもヨーロッパも同じかと思いますが、日本の文化に対し、高い関心を持っている人が多いです。爆買いというのは一時的なもので、やはり日本の文化に触れるために訪日する方が多いとも聴きますが、日本人が日本の文化を知ることが、相手の文化に対する理解にもつながるのではないかと思います。そして、先ほど山下さんもおっしゃったように、彼ら・彼女らは日本にすごく関心を持っているので、われわれも関心を持って交流する、実際に行動に移すことが大事ではないかと考えています。

また、現地の方が日本企業に対してよく言うのが「NATO」と「4L」だとされています。

「NATO」は、「o action, talk only」の略で、action せずに talk するだけという意味です。

「4L」「見て (look) 聞いて (listen) 学んで (learn) 帰ってしまう (leave)」ということです。このようなことを現地の方はよくおっしゃっています。ただ、これはお互いの価値観がありますから、どちらかが絶対に正しい、正しくないということはないでしょうし、日本のやり方も日本にとっては良いのかもしれないかもしれません。相互理解を図る中で、action をするまでには時間がかかるかもしれませんが、その action が良ければ通じるものがあるかもしれませんし、ただ look、listen、learn だけではないのだということもわかっていただければと思います。

それから口幅ったいようですが、やはり人間として交流することが大事ではないかと思っています。先日、総理に対して中谷元防衛大臣が「権力者は焦らず、威張らず、浮かれず、えこひいきせず、おごらずの『あいうえお』である」と述べましたが、「焦らず、一緒に相手の立場になって、上から目線ではなく、笑顔で、怒らないで接する」ことが重要ではないかと思っています。われわれがどういう気持ちで接するかが大事ですし、最後は人間と人間です。たまたま日本が過去、経済発展したというだけであって、彼ら

がこれから経済発展していく上で同じ気持ちになるということがすごく重要ではないかと思います。

(山下) ありがとうございます。あとお二方にも順次お話しいただき、その後、この会場の皆さんからの質問を受けますので、準備をよろしく願います。それでは古賀先生、よろしく願います。

(古賀) もうお二人にほとんど言われてしまったので、私が何か付け足せることがあるかなというところですが、プライベートなことで言うと、先ほどから相互理解というお話が出ていますけれども、私は妻がベトナム人なのです。現地で相互理解を図ろうと一生懸命頑張っていたら、そのうち奥さんまでベトナム人になっていたという、冗談なのか、本気なのかというような話ですが、やはり生活している上で、常に日本の文化とベトナムの文化がぶつかるところが結構あります。ただ、最後はお互い「結局は一緒だよ」ということで、言葉や言い方、考え方は違えども、最後に到達するところは同じであって、やはりお互い豊かになっていきたいのですが、その辺の勢いが全く違うというところでのぶつかり合いが家庭でもあると感じたところです。

ビジネスでもまさにぶつかっていくということで、アジアに行くとき若い方でも現地法人の社長になって、いきなり30人、100人、あるいは1000人の部下を抱えてマネジメントしていかないといけないというときに、そこをどうやって調整していくのかということ、まずは日本人の給料が現地の人の給料と比べて相当高く、そのような高い賃金で雇われて生活する中で管理していくというところがあるので、そういう立場もわきまえた上で、相手国の方々をマネジメントしていかなければいけないということ意識しておく必要があるのではないかと思います。そうしたところも含めて、より一層勉強していかないといけないと感じるところです。

また、やはり日本と外国では法律が全く違います。ただ、相手の国の法律を学ぶといっても、いきなりでは何がどうなっているか分かりませんから、逆に日本の法律をしっかり学んだ上で、何が違うのかを分析していく必要があるのではないかと思います。軸が必要だと思います。軸をしっかり日本で作った上で、海外で自分の作った軸と何が違うのかを比較し、自分がおかしいところはおかしいと認識して相手の国に合わせて直していき、相手が言っていることがおかしいと思ったら、それを徹底的にディスカッションしていくという形で相互理解を図っていけばいいのではないかと思います。

(山下) ありがとうございます。それでは法務総合研究所国際協力部長の阪井様、願います。私も32年の検事人生のうち10年半は国際協力をやりましたが、阪井さんは本物の国際派です。いろいろな道があるのだということも含めて、お話をお願いしたいと思います。

(阪井) 今日は若い方もいらっしゃるので、少し違った角度から話をさせていただきます。私は高校生のときは世界史がとても好きで、特にフランス革命あたりが大変面白く、大学に入っても歴史を勉強しようと思って文学部に入り、フランス語などを勉強しました。研究者になるのは向かないと思ったので、その後、大学を卒業して大阪府の公立高校の英語教師をしていたのですが、しばらく教育の世界にいて、あるとき「自分は社会のことを全く知らないな」という強い反省感を持ちました。教育をしていくにしても、社会のことを知った上でやらなければいけないと思い、この際、法律の勉強をしてみようかと考えて、30歳ごろに初めて法律の本を読んで司法試験を受けるに至ったわけです。

そこから勉強して、司法試験に運良く合格したので弁護士になろうかなと思っていたのですが、検察の仕事に強く魅力を感じて検事になりました。検事になった当初は刑事事件等を扱っていたのですが、フランス語ができて、また、学校で教師をした経験もあったので、そのうちフランスの日本大使館で外

交官をやるように言われたり、司法研修所という司法試験に合格した人を教育する機関で先生をするように言われたり、法科大学院へ行って教えるように言われたりして、今はこちらの法整備支援をする国際協力部長となっています。

この仕事を分かりやすく言うと、例えばミャンマーでは鉄道の技術を支援するという事業がなされています。これも JICA 等でやっているのですが、鉄道を敷こうと思ったら、当然、線路を造らなければいけませんし、車両を持っていかなければいけません。しかし、それよりもっと大事なものは、鉄道を動かし、線路を補修して、システムをちゃんと作る人を育てることです。法整備支援もまさにこれと同じで、社会の一つの有力な統制システムである法律を作ろうと思ったら、当然、まずは法律そのもの、民法などの国の基本法を作らなければいけないのですが、それを動かす人として裁判官や弁護士、検察官を育てる必要があります。さらに、それを社会に定着させるために国の法学教育システムまで整備しなくてはならないということで、すごく長きにわたる粘り強い仕事です。

先ほどからお話に出てきているように、国としての力を高めるという意味においても、法整備支援はすごく大きな国際貢献になります。饗庭さんがいらっしゃった、あるいは古賀さんが活躍されたベトナムを例にとると、ベトナムは日本の法律面での協力の一丁目一番地の国で、20年ぐらい前からベトナムに対して法律を作り、人を育てる協力を行ってきています。ちょうど三谷産業がベトナムに進出された少し前ぐらいから、日本はベトナムに対して基本法を制定し、法律関係の人材を育てる努力をいまだにしています。つい先日もベトナムの裁判官を日本に呼んで、いろいろと日本のシステムを勉強していただいたところでした。

これは本当に鉄道を敷くのと一緒だと思っています。鉄道は現地へ行くと、「これは日本の支援によってできた鉄道だ」ということが形で分かるのですが、法律は「これは日本が支援してできているのだ」とは誰も目に見えて分かりません。しかし、どちらが大事かと言われたら、恐らくどちらも大事だと思っていて、こういう仕事を法務省で行っているのが私たちなのです。先ほどの話ではありませんが、ホームが国内、アウェーが海外だとすると、法務省の仕事は完全にホームです。国内の役所で、このような法整備支援の仕事をするようになったのも、まさに20年ぐらい前です。山下先生などが先陣を切って脈々と続けていたものを、ここ2~3年前から私が引き継いで、さまざまな形で行っているところです。

今日は若い方々がいらっしゃいますが、国境なき医師団やさまざまな青年海外協力隊、大使館やそこで働く外交官など、さまざまな国際的な仕事があります。法律家、法務省の人たちもこうして外で働いていますし、私のようにもともと法律を勉強しようと思って大学に入っていないくても、途中からそういう気持ちを持って法律の世界に入り、このような法律の国際的な仕事をしている者もいます。やはりぐるぐる回って回っているということで、今日を機会に「このような仕事もあるのだな」と興味を持たれたら、今後、法律を勉強した上で、こうした国際的な協力も法律の仕事の一つなのだと思っていただけたら、大変ありがたいと思っています。特にこの金沢でこのような話をできることに、深い喜びを感じています。この後、ディスカッションの中で法務省がやっていること等を紹介できたらと思っています。

(山下) ありがとうございます。もしこの時点で、前半のプレゼンも含めて何か聞きたいことがありましたら、遠慮なくお願いしたいと思います。私はいろいろな場面で国際会議に出てきたのですが、国際会議では二つの課題があるといわれています。一つはいかにインド人の発言を止めるか、もう一つはいかに日本人を発言させるかです。日本人は指名すると実に立派なことを言うのですが、ここでは指名するとまずいでしょから。もし「それなら、私が質問します」という人がいましたら、よろしくお願いします。

(フロア 1) 饗庭さんに質問です。今、ベトナムがすごく経済成長していて、賃金が上がっているということですが、今よりもっと賃金が上がっていくと、4000人の雇用を維持するのは大変だと思うのです。ですから、タブーだけでも、その成長は待ってと言いたいのだと思うのですが、そうは言っても、これからベトナムがもっと成長していくのは止められませんから、そうした場合に雇用等はどのようにするのですか。

(饗庭) 結論から言うと、これからもどんどん雇用していきます。一般的には矛盾したロジックに聞こえるかもしれませんが、会社を東ねていくというか、私のような立場の人間が一番大切にしているのは事業の継続性です。すなわち長い間、この仕事を続けていくということを念頭に置いています。

その土地で仕事をしていく10年後、20年後を見たときに、2%の成長と7%の成長の間にきっと折り合うところがあると思っています。数字だけのロジックだと、どこかに限界点や飽和点が来ます。これは日本であれ、ヨーロッパであれ、どこの国でもそうなのです。例えばデパートでエスカレーターに乗って9階まで上がりたいというときに、1階から2階までエスカレーターに乗って、そこで踊り場があって、またエスカレーターに乗り換えて2階から3階に行きますよね。経済もそのようにどこかで乗り換えていく場所があるのです。そこをお互いに見間違わなければ、間違いなく9階までたどり着けます。このときにどういうたどり着き方をするかを考えながらやるのですが、そのときの前提は、入れ続ける責任を社員全員が持っていることだと思うのです。まずはそのようなメンタリティの話があります。

もう一つ、それだとぼやかした言い方になってしまうので、もう少し具体的にお答えすると、ベトナムの人たち自身が豊かになっていくという背景があります。給料が上がっていくということは、豊かになっていくということです。そうすると、今までは100円の賃金で200円の品物を作っていたのが、200円の賃金で300円の品物を作るようになります。このロジックであれば、間違いなく給料がどんどん上がっていくことと雇用を続けていくことは成立すると考えています。

あなたのように大いなる問題意識を持った人が、大いなる課題を抱えるいろいろな世界に出ていくことを期待しています。

(フロア 2) 私は福島の田舎で育ったのですが、まさに右肩上がりの中で育ってきて、それが次第に「日本はどうしたのだろう」と感じるようになり、今では「日本はこのまま行ったらどうなるのだろう」と思っています。それこそaging societyという中で、自分も含めて年齢の高い人ばかりになるのではないかと思ったときに、これから自分に何かできないだろうかと考えると、私の夫は40年前にアジアに行って、そこでアジアの人たちに恋をしたというか、彼らをサポートしようと思ったのですが、それが今では自分たちがサポートを必要とするようになってきています。

今日のお話はJETROやJICA、三谷産業もみんな向こうに行って何か支援や事業をするということでしたが、向こうから若い人たちにどんどん来てもらって、日本でこちらが何かサポートできることはないかと考えて、日本語を教えるということを勉強しはじめました。アジアの若い力に日本の中にどんどん入ってきてもらうためには、ベトナムに行って日本語を教えるなど、日本の社会生活での経験を生かして何かをすればいいのか、あるいは日本でベトナムから来てくれた人をサポートしていけばいいのか、今、本当に準備をしようと思っているので、今日は何か突破口になればと思って来たのですが、どこで何を始めたらいいいのか、教えていただければありがたいと思います。

(熊谷) 今のお話は、大学にとって非常にありがたい話です。アジアの学生が日本に来て勉強する上で何が一番ネックになるかということ、やはり言語なのです。イギリスやアメリカへ行けば英語で勉強で

きるわけで、ベトナムの方は、日本人より英語がうまいともいわれますから、英語圏の大学にどうしても行ってしまいます。ですから、日本に来ていただくためには、日本語をどうサポートするかということがあります。もちろん生活面や文化的な違いといったこともあるのですが、日本語のサポートがなかなかうまくいかないという現状があります。大学としてはイングリッシュ・トラックなど、英語で授業をできれば一番いいのかもしれませんが、せっかく日本に来てくれるのですから、やはり日本語で、そして学校生活だけでなく日本での生活も楽しんだ上で、大学等を卒業した後は日本で就職してくれればと思っています。

そのためには、政府や大学だけでなく、日本人全員が関心を持ち、できる範囲でいろいろとやっていただくことが非常に重要だと思いますし、金沢で立ち上げるのは本当に良いことではないかと思います。北陸の大学にもアジアの留学生は大勢来ていると思いますが、東京のようにそれほど語学の学校があるわけではないので、生活も含めて、かなり苦勞されているのではないかと思います。ですから、今のようなお話は大学も含め、非常にありがたいことです。全て責任転嫁するわけではないのですが、サポートされ、サポートしながらやっていくというのは今後の在り方ではないかと個人的に思っていますのでよろしくお願いします。

(フロア2) 最近、『ベトナムの風に吹かれて』という本を読んで、実は来年にでもベトナムに行って現地の人々と触れ合いたいと思っています。それで三谷産業の饗庭社長にお聞きしたいのですが、ベトナム人社員がそれだけいっちゃって、そこでは日本語や日本人の考え方といったことは全く必要ないのか、それともやはり日本企業で働くためには必要となるのでしょうか。例えば長野で話を聞くと、日本語研修をしたり、日本での生活を体験するために短期でも海外から来ている人たちがいたりして、そういうことが始まっているのだなと思ったところです。三谷産業にそれだけのベトナム社員がいっちゃるとするのは初めて聞いたので驚いたのですが、日本でもサポートできればうれしいですし、また、海外に行って現地の人たちに何か伝えることができればと思っていますのですけれども、現状としてはどうなのでしょう。

(饗庭) われわれが要求する日本語のレベルが現地法人ごとにあって、そのレベルの人を採用しているのが現状です。高等教育機関を出たベトナムの方々を採用しているというのが一つです。

相撲に心技体という言葉がありますが、結果として海外で技と体だけでやれるという錯覚があるのです。技と体をことごとく強く主張するのがいわゆる大国で、世界の大国は技と体で押してきます。しかし、正直に言って、日本は技と体だけでは勝てないと私は思っているわけです。そこで、心技体という言葉は並べなければいけません。それが何を生み出すかということでは決してないのですが、心の部分を織り交ぜていかないと、海外のなおかつアウェーで自分たちのアイデンティティを大きく主張できません。技と体だけでは自分たちのアイデンティティは出せないと思っています。言葉というのは心を紡ぐものだという前提に立ったときに、お互いがやらなければいけないものが生まれてくるように私自身は考えています。

従って、日本的に言うと心の部分、何が最も大切なのかというところに触れた教育や接し方をしていくことが、海外で成功するに当たっては重要となります。これは非常に回り道です。技と体の方が良くて、成果管理も目標管理も、心を入れてしまうとなかなか良い評価ができません。しかし、日本人は心の部分を必ず入れて技と体を論じていく国民なので、そのような取り組みを、今、やっているところです。言葉の問題は最低限のこととして、そこでさらに何かをおやりになるということであれば、言葉よりも、日本人として心の部分をお持ちのほうですから、そこをうまく織り交ぜて相手に伝えていくとい

うのがよろしいのではないかと思います。私の場合はそのようにしているということです。

(フロア 2) これからの指針となりました。ありがとうございます。

(山下) 三谷産業はベトナムに進出していますが、ベトナムの方がこちらに来られることはよくあるのですか。

(饗庭) 定期的に来ています。

(山下) 一定の日本語のレベルのある方が来られるのですか。

(饗庭) はい。常時、20人ぐらいです。

(山下) そういう機会に触れ合うと、よろしいのではないのかと思ったりもします。心を伝えるには言葉だけでなく、金沢を見てもらう、あるいは日本を知ってもらうという活動もあるかと思います。

あと、どの県・地域にも国際交流センターのようなところがあります。留学生や外国から来た人たちの日本での生活をサポートしていますが、そちらにコンタクトを取ると、いろいろな可能性が見つかると思います。私は「検察庁に国際交流センターの留学生を呼んで、日本の刑事司法について話したらどうか」などと言うのですが、みんなそんなことは全然考えていないというか、自分たちの仕事でないかのように思っているのですけれども、そのように自分でいろいろ見つけていくと、機会はたくさんあるかと思います。

(フロア 2) 分かりました。私は政治、司法、法律などを勉強するのはすごく大事なことだと思いますし、学校でどういう教育が行なわれているのかを海外から来られたお母さんたちに伝えたいということは常々思っていますが、ともかく来年はベトナムに行きたいなとすごく思いました。

(山下) それから日本人は案外忘れがちなのですが、石川県はそれほど方言がきつくないと思うのですけれども、みんな標準語を学んできますから、例えば秋田の病院などに外国人が勤めると、方言がきつくて全然分からないわけです。そういった文化的な特徴を生かした講義の仕方もあるかと思います。

他にご質問はありますかでしょうか。ジュニア世代とエイジング世代というのか、シニア世代というのか、その中間のミドル世代からはないでしょうか。

(Q3) 私は税理士で、その前は大阪の国税局に勤めていたのですが、私の一つ後輩に、JICAでカンボジアに税務の支援に行っている人がいて、その関係で私も数年前にカンボジアに行ったのです。首都のプノンペンには活気があるのですが、今はシェムリアップもアンコールワットで大きく発展していて、建築資材が追い付かないぐらいです。アジアがそのように活気がある中で、日本はどんどん人口減少しているというのはアンマッチな感じがするので、そのような活気をぜひ日本にも取り入れていく方法があればと思います。ここにいらっしゃる若い方々がアジアで活躍するのも非常に大事なのですが、日本の良さというか、良い資源を生かしながら日本が発展していけるような人材を逆にアジアから引っ張ってこられればと思って、いろいろ活動はしているのですけれども、その辺について何かアドバイスをよろしくお願いします。

(古賀) JETRO も最近、対日投資ということで勢いのある外資を呼び込んでくる活動に積極的に取り組んでおり、やはりインバウンド向けの旅行会社やホテルといった業種、特に中国関係が非常に多いところです。あとはベトナムの関係で言うと、IT 関係の企業が結構多く、これまでは三谷産業のようにオフショアという形で、安い人材の確保という観点から現地に法人を構えていたのですが、逆にベトナム人が IT エンジニアとして日本に来て企業に入り込み、日本で仕事をするというサービスも増えています。いずれにしても、海外から投資を呼び込む活動は JETRO でもいろいろ行っているところです。

先ほど日本語や日本で生活を支援する道がないかというお話がありましたが、特にアジアの方は家族で日本に来たがるのです。しかし、日本人が海外に行ったときは日本人学校やインターナショナルスクールがあるのですが、アジアの方が日本に来ようとする、インターナショナルスクールは非常に高いですし、外国語が通じる教員がいなかったりするという点で、やはり外国人が日本で生活するためのインフラが意外と整っていないところがネックに感じるという方が非常に多いです。税理士関係でも、やはり日本の税務が分かりにくくて日本になかなか入り込めないという相談もあるので、そのような日本のソフトのインフラを今後高めていくような仕組みが構築できないかということが、今、われわれが課題として抱えているところです。もしそのようなことで何か貢献、ご支援いただけることがあれば、恐らくそのニーズは非常に高いのではないのかと思っています。

(フロア 3) 私は石川県七尾市、つまり能登から来ているのですが、金沢は北陸新幹線で首都圏からたくさんの観光客が来てにぎわっていますけれども、能登半島としては、反対のアジア圏からその何十倍という人たちが押し寄せてくる可能性がありますし、国を挙げてオリンピックまでに 4000 万人の外国人観光客を誘客しようという活気がある中で、そういう人たちにいかに来ていただけるか、また、日本の良さを知ってもらえる機会がたくさんできればと思っているので、またよろしくお願いします。

(山下) ありがとうございます。日本人にとっては「なぜこんなところに多くの外国人が行くのだろう」ということが、タイや台湾からの外国人観光客で時々あるのです。それは現地のマスコミとそこがタイアップして、例えば能登なら能登の人が能登の風景と文化を紹介するテレビ番組を流すと、それを見た人がどっと押し寄せるのだそうです。そのような戦略的なことも必要なかもしれません。

(阪井) 今のお話にあったように、活気をもたらすには、日本の若い人がもっと海外を身近に感じる事が大切だと思っています。今年このシンポジウムをやるに当たって、できるだけ若い人に来ていただきたいということでいろいろ考えて先生方に来ていただいているのですが、将来、どのような仕事に就くにしろ、必ず海外に結び付いていくわけですから、どんな職業も海外に結び付きます。ですから、そのような意識を若いうちから持たなければいけません。何か特定の仕事でなければ海外と結び付かないということは、絶対にないと思うのです。現に完全なホームである法務省の仕事も国際的な方へ行っていますし、税理士の方も海外で活躍されているというお話がありました。

三谷産業もそうかもしれませんが、入社試験の面接では、私がもし採用担当だったら、志望者の国際的なことに対する関心度に絶対に注目すると思うのです。卑近な例でなくとも、「アジアのこういうところに興味があって、こういうことを知っている」というのがあれば、その人の目の付け方はすごいなと思ったりもするので、ぜひいかなる専攻・学部であっても、国際的な問題に、しかもアジアは非常に身近ですから、常に興味を持っていただきたいと思います。近年、高校の修学旅行もオーストラリアなどに行くことが多いと聞いていますし、それこそ今は飛行機も非常に便利なので、ぜひベトナムに遊びに

行ったりするのもいいのではないかと思います。

そのような視点を身に付けたら、将来、いかなる仕事をしていく上でも役立ちますし、法整備支援というのは向こうで法律に関する支援をするわけですが、実は法律家以外の人も大勢いて、いろいろなことをしています。JETRO や先ほどから頻りに名前が出てくる JICA もそうですが、そのようなところでは世界が舞台になりますから、非常に面白いのです。また、必ず法律が全てのところで関わってきますから、私は法整備支援は誰にでもできると言っているのですが、法整備支援は身近であって、決して堅苦しいものではありません。われわれの全ての日常生活は基本的に法律によって行われているわけですから、その辺の意識を若い段階から持っていただけたら、将来、非常に良い結果につながりますし、地域の活性化や国際化にもつながるのではないかと思います。その意味では、今回、高校生の方に来ていただけたことは非常にありがたく、うれしいことであり、数十年前の自分の姿を思い出しました。

(山下) ありがとうございます。最後に私から感想めいたこととお話ししたいと思いますが、大学者であり、法務大臣もなされた三ヶ月章さんは、「日本は西洋から学んできたのだ。学びっぱなしでいいのか」とおっしゃいました。これは私の言葉で言えば、恩返しすべきだろうということです。そうすると、それは身近なアジアの途上国から恩返しを始めるべきではないかということで、先ほどの日本語の支援やベトナムに行きたいといったお話はまさにそれと同じです。ベトナムへ行くと JICA、それから名古屋大学も活動しており、日本語を教えるセンターがあるので、そういったところにも声を掛けていただきたいと思います。

今日、私たちが皆さんに伝えたかったのは、まずはアジアに関心を持ち、発想を転換して見方を変えましょうということです。知的財産のお話でカッターナイフや消えるボールペン、マスクといった例が紹介されましたが、ちょっとした発想の転換でそのような新しいものが生まれるわけです。外国人が最も持ち帰りたい日本のお土産は、実はウォシュレットなのです。日本人のトイレへのこだわりにはものすごいものがあって、非常に人気になっています。また、発想を変えると、お互い分かり合えることが出てきます。日本人のおかしなところも見えてきますし、相手の合理性も見えてきます。そうした上で交流が活発になるわけです。

最初の質問で「今後も継続するのですか」というお話がありましたが、法整備支援も全く同じであって、開発に取り組んでいる人たちは 5 年先にこうしたいという目標を持っていて、それを達成すると、「はい、さようなら」というところがあるのです。西洋人がそれをやってもいいのですが、アジア人と同じ姿形をした日本人がそれをやると、2 倍も 3 倍も批判されます。「日本人はお互いアジアの仲間なのだから、もう少し長く付き合おうではないか。なぜここで帰るのだ」という反応があるのも事実です。ですから、一度、このような世界に足を踏み込んだら、30 年は続ける覚悟で臨んでいただきたいと思っています。

今日は日本の会議にしては珍しく質問がかなりあったので、私は満足しています。パネリストの皆さん、ありがとうございました。

(司会) 皆さま、ありがとうございました。自席にお戻りください。

最後に、このセミナーを主催している石川国際民商事法センターの生みの親とも言える公益財団法人国際民商事法センターの本江威憲監事から、閉会の挨拶をいたします。

閉会挨拶

本江 威憲 氏（公益財団法人国際民商事法センター監事）

本日は「東南アジアがアツい」という題で金沢セミナーを行ったところ、このようにたくさんの方に参加していただき、しかも長時間にわたり熱心にお聞きいただきまして、本当にありがとうございました。また、金沢地方・家庭裁判所の田近所長、金沢地方検察庁の畝本検事正にも御参加いただき、熊谷先生と古賀先生には貴重なご講演を頂いた上に、饗庭社長、阪井光平さん、山下輝年さんにも加わってパネル討論をしていただきまして、ありがとうございました。

三谷産業は石川国際民商事法センターを支えてくださっている会員企業の一つです。16社の会員企業がありますが、今回はこのセミナーに会員企業から直接御参加いただいた初めての機会となりました。毎年1回はこのように金沢セミナーを開いていますが、やはり会員企業の皆さんから、東南アジアに行って苦労されている御経験を直にお聞きするのも大変よいことだと先ほどから考えている次第です。

本日は知的財産権という経済活動として最先端の、また、重要な問題についてお話をさせていただくということで、今日は大学生・高校生の方々がたくさんいらっしゃるので興味を持っていただけるのだろうか大変心配していましたが、熊谷先生からも古賀先生からも、企業が実際に海外に進出する中で、あるいは進出していく過程での問題について、企業の方にも大変参考になるお話を頂きましたし、また、人材養成という観点から若い方々にも参考になるお話を頂いたということで、私の心配は杞憂だったとほくそえんでいるところです。

お若い方が大勢いらっしゃるので、私からも一言申し上げますと、これから日本で学校を卒業して生きていこうという方々はなかなか大変だろうと思います。私などの時代はもう語学は捨てたと言って、それで通用したのですが、これからはそうはいかなくて、やはり最低限、英語ぐらいいは身に付けなければならないのではないかと思います。さらにコンピュータも身に付けなければならないということで、大変な時代で苦労されると思いますが、英語というのはあくまでも自分の技術なり、内心なり、思想なりを伝える道具ですから、語学だけではなく、何を伝えるのかというその中身をまずはしっかり身に付けなければいけません。私は法律家ですから、法律を身に付けて、法整備支援という形で国際舞台でそれなりに活躍しているわけですが、もちろん法律でなくても構いません。自分が伝えたい思想や技術など、何でもいから自分なりに伝えたい中身がないことには、語学だけではなかなかどうしようもありません。ですから、お若い方は大変だと思いますが、睡眠時間を削ってでも大いに勉強していただきたいと思います。私たちも若いころは睡眠時間を削って勉強しました。若いと多少寝なくても大丈夫だと思いますから、大いに勉強して、語学も身に付け、中身も身に付けて、国際舞台で大いに羽ばたけるよう精進していただければと思います。

（司会） ありがとうございました。これもちまして、本日の国際民商事法金沢セミナーを閉会します。休日にもかかわらずお越しいただきまして、長時間にわたり、ありがとうございました。お忘れ物のないよう、お気を付けてお帰りください。

公益財団法人国際民商事法センター

〒107-0052 東京都港区赤坂 1-3-5 赤坂アビタシオンビル

TEL : (03)3505-0525 FAX : (03)3505-0833

E-mail : iccle-sa@js5.so-net.ne.jp

担当 : 北野